

第1章 中山間地域づくりの概要

中山間地域では、集落対策や産業の振興をはじめ、福祉・医療、教育、交通など、解決すべき多くの課題が生じており、その解決と地域の振興に向けて全国的にも様々な取組が進められている。

こうした中、県では、「山口県中山間地域振興条例」で定められた中山間地域の振興に関する基本的な計画である「山口県中山間地域づくりビジョン」に沿って、地域づくりの主体である市町や地域と連携・協働して、総合的な中山間地域対策に取り組んでいる。

1 全国の動き

(1) 人口減少・少子高齢化、東京一極集中の現状

- 我が国の人口は、平成20年をピークに減少局面に入っている。
総務省の「人口推計（令和4年10月1日現在）」によると、我が国の総人口は1億2,494万7千人であり、前年に比べ55万6千人の減少と12年連続で減少している。
一方、65歳以上の高齢者人口は3,623万6千人、総人口に占める割合は29.0%で過去最高となっており、少子高齢化の進行、人口減少は深刻さを増している。
- 都道府県別人口をみると、東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）の人口は3,687万4千人と、全国の約3割（29.5%）を占めており、前年に比べ1万2千人増加している。人口増加数を都道府県別に見ると、同調査で人口が増加したのは東京都のみで、人口増加率は0.20%となっているものの、依然として東京一極集中の傾向が続いている。
- 厚生労働省の「人口動態統計」では、平成27年に100万6千人であった年間出生数はその後100万人を割り込み、令和3年には81万2千人と、過去最少を記録している。また、同年の合計特殊出生率は、前年に比べて0.03ポイント低下し、1.30となっている。
- 人口移動については、総務省の「住民基本台帳人口移動報告」によると、東京圏への転入超過が令和4年は10万人となっている。
新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の影響で転入超過は一時的に減少したものの、前年と比べると1万8千人増加しており、東京一極集中の流れが再加速している。また、3大都市圏（東京圏、名古屋圏及び大阪圏）全体では8万1千人の転入超過であり、前年に比べ1万5千人の拡大となっている。

(2) 地方創生の充実・強化

- 地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としており、この目的に向かって政府一体となって取り組むため、平成26年12月に第1期（平成27～令和元年度）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）が策定された。
- 第1期の成果と課題の検証を踏まえ、令和元年12月に策定された第2期総合戦略（令和2～6年度）では、第1期総合戦略の政策体系を見直し、4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととされた。その後、感染症の影響等を踏まえ、令和2年12月に第2期総合戦略の2020改訂版が策定された。
- 令和3年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」では、総合戦略に掲げた政策体系に基づいて取組を進めるに当たり、「ヒューマン」「デジタル」「グリーン」の新たな3つの視点を重点に据え、総合的に推進することとされた。

(3) デジタル田園都市国家構想の実現

- 地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、構想の具体化を図るとともに、デジタル実装を通じた地方活性化を推進するため、令和3年11月に「デジタル田園都市国家構想実現会議」が設置され、令和4年6月には「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定された。
- 同方針の基本的な考え方では、地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上等を通じて、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」とし、これにより、東京圏への一極集中の是正や多極化を図り、地方から全国へとボトムアップの成長を目指すデジタル田園都市国家構想を推進することとされている。
- 構想実現に向けた取組方針では、様々な分野におけるデジタル技術の実装を行い、多岐にわたる地方の社会課題をデジタルの力を活用して解決していくこととされ、「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決」、「デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備」、「デジタル人材の育成・確保」、「誰一人取り残されないための取組」の4つの柱に基づく取組を進めることにより、構想の実現を目指すこととされた。
- 令和4年12月には、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した。同戦略においては、地方公共団体はそれぞれが抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略の改訂に努めることとさ

れ、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、必要な施策間の連携をこれまで以上に強化することとされた。

(4) 離島振興法の改正・延長

- 離島振興対策協議会をはじめ離島関係4団体や全国知事会等による離島振興法の改正・延長を求める提言、要望活動等の取組を受け、第210回臨時国会において改正離島振興法が成立し、令和5年4月1日から施行された。
- 同改正法は、有効期限を10年間延長し、目的規定に「関係人口」のような島外の人材を巻き込んでいく視点を追加し、さらに都道府県による離島市町村への支援の努力義務を新設するなど、時代に対応した実効性のある対策を盛り込み、離島振興施策の一層の充実強化を図る内容となっている。
- この法改正を受け、県では、令和5年度から令和14年度までを計画期間とする「山口県離島振興計画」を策定した。

2 県内の動き

(1) 「やまぐち未来維新プラン」の策定

県では、県民誰もが、山口ならではの豊かさと幸福を感じながら、未来に希望を持って暮らせる山口県を実現するための新たな県政運営の指針として、令和4年12月に「やまぐち未来維新プラン」を策定した。

プランでは、「3つの維新」への挑戦を基本方針に掲げるとともに、重点的に施策を進めるための20の「維新プロジェクト」、72の「重点施策」を設定し、その中で中山間地域の振興対策については、「⑨新たな人の流れ創出・拡大プロジェクト」、「⑳人口減少を克服する地域づくり推進プロジェクト」として位置づけられている。

Ⅱ 大交流維新

⑨ 新たな人の流れ創出・拡大プロジェクト

31 「住んでみいね！ぶちええ山口」YY！ターンの推進

- 移住の働きかけ、相談対応・情報提供、受入支援の充実
- 山口つながる案内所を通じた関係人口の創出・拡大
- 地方創生テレワークとワーケーションの一体的な推進による新たな人の流れの創出

32 県外人材の県内への就職の促進

(略)

33 地方への分散移転の動きに呼応した企業誘致の推進

(略)

34 ふるさと納税の推進

(略)

Ⅲ 生活維新

⑳ 人口減少を克服する地域づくり推進プロジェクト

70 快適でにぎわいのあるまちづくりの推進

(略)

71 「やまぐち元気生活圏」の形成の加速化

- 地域による支え合いの仕組みづくりの推進
- 多様な主体との協働による支え合いの仕組みづくりの推進
- 地域経営力の向上による好循環を生み出す地域づくりの推進

72 中山間地域でのビジネスづくりの推進

- 都市農山漁村交流による地域活性化の推進
- 移住創業の推進
- 「農林業の知と技の拠点」等を活かした6次産業化・農商工連携の取組強化

(2) やまぐち元気生活圏づくりの推進

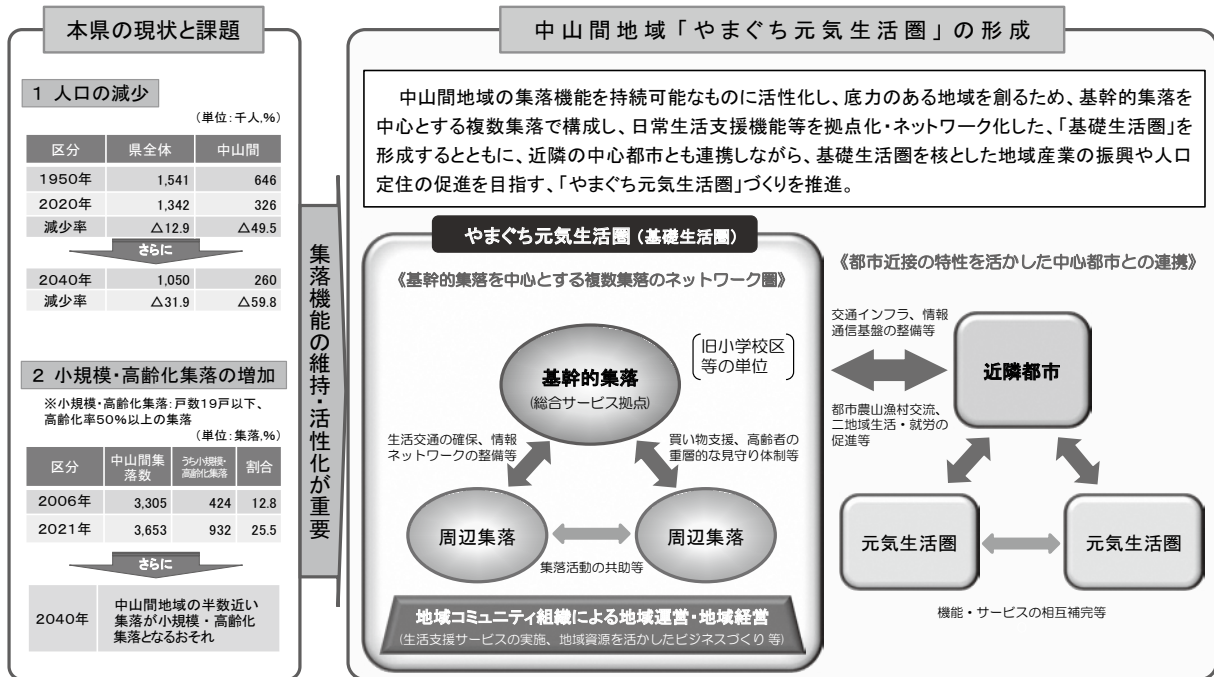
県では、中山間地域の集落機能を持続可能なものに活性化し、底力のある地域を創るため、基幹的集落を中心とする複数集落で構成し、日常生活支援機能等を拠点化・ネットワーク化した基礎生活圏を形成するとともに、近隣の中心都市とも連携しながら、基礎生活圏を核とした地域産業の振興や人口定住の促進を目指す、やまぐち元気生活圏づくりを推進してきた。

令和4年度は、全県的な推進組織である「やまぐち元気生活圏づくり推進会議」の開催により課題の共有や機運醸成を図ったほか、地域づくりの機運がある地域を対象とした地域伴走型支援や専門家派遣、外部人材の活用による人的支援や財政支援を行った結果、元気生活圏に取り組む地域が拡大した。

《参考》令和4年度末の取組状況

やまぐち元気生活圏づくりに取り組む地域（市町が元気生活圏づくり推進方針を策定した数）
◆ 地域数：17市町71地域
◆ 対象地域の状況：1,223集落、41,335世帯、82,323人

中山間地域「やまぐち元気生活圏」づくりの推進



(3) 山口県中山間地域づくりビジョンの改定

「山口県中山間地域振興条例」に基づく基本計画である「山口県中山間地域づくりビジョン」について、中山間地域を取り巻く状況や社会・経済情勢の変化に的確に対応していくため、令和5年3月に、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画期間とする新たなビジョンを策定した。

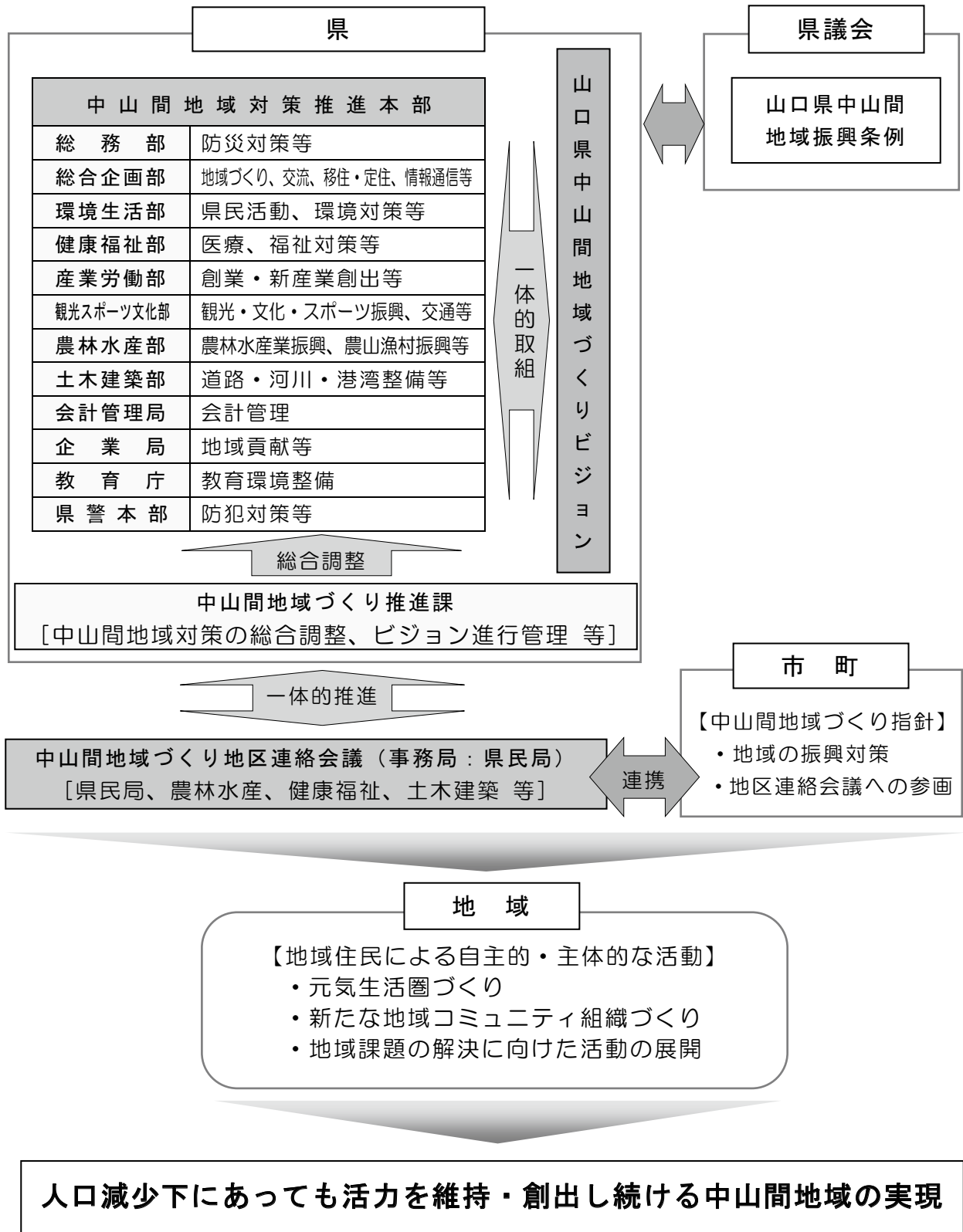
今後は、「人口減少下にあっても活力を維持・創出し続ける中山間地域の実現」を基本目標に、「中山間地域での暮らしを支え合う仕組みづくりの強化」、「中山間地域への新たな人の流れの創出・拡大」、「安心・安全に暮らし続けられる生活環境の整備」、「中山間地域の多様な資源を活かした産業の振興」の4つの柱に沿って、中山間地域対策を総合的・計画的に推進していくこととしている。

(4) 中山間地域づくりの推進体制の整備

県では、「山口県中山間地域対策推進本部」において、関連事業・施策の効果的な推進や進捗状況の情報共有を図るなど、「山口県中山間地域づくりビジョン」に沿って体系的・総合的な中山間地域対策を推進している。

また、県民局や農林水産事務所などの県の出先機関と市町で組織する「中山間地域づくり地区連絡会議」の下、地元市町とも連携を一層強化しながら、地域の実情に即した取組を進めている。

中山間地域づくりの推進体制



(5) 県議会の特別委員会による政策提言

平成23年に県議会に設置された「中山間地域振興対策特別委員会」において、厳しさを増す中山間地域の実態と振興策について調査研究が行われ、平成24年に、「県の組織体制の強化」、「高齢者が安心して暮らせる仕組みづくり」、「弾力的な地域づくりの推進」の3項目の政策提言が行われた。

平成25年に設置された「人口減少・地域活力維持対策特別委員会」においては、地域の活力を維持するための新たな地域の仕組みづくりの一つとして、コンパクト化、ネットワーク化の取組の推進について提言が行われた。

平成27年に設置された「地方創生推進特別委員会」においては、中山間地域の活性化を図るため、やまぐち元気生活圏のモデル地域づくりの推進、地域住民が主体となった地域づくりの促進について提言が行われた。

平成29年に設置された「地方創生加速化特別委員会」においては、持続可能で元気な地域社会の形成に向けて、5Gなど情報通信基盤の早期整備と暮らし向上への活用支援等について提言が行われた。

令和元年に設置された「山口県の新たな活力創出推進特別委員会」においては、地域の活力を引き出す基盤整備の推進に向けて、5Gなど情報通信基盤の早期整備と暮らし向上への活用支援等について提言が行われた。

令和3年7月に設置された「人にやさしいデジタル社会実現特別委員会」においては、デジタル技術の活用による地域課題の解決等を図るため、県下全域でのデジタルインフラの整備や、中山間地域でのモデル事業の重点実施、デジタルを活用した生活支援の成功事例の展開等について令和4年12月に提言が行われた。

(6) 山口県離島振興計画の策定

令和4年11月に改正・延長された離島振興法（昭和28年法律第72号）に基づき、令和5年5月に、令和5年度から令和14年度までの10年間を計画期間とする「山口県離島振興計画（第8次計画）」を策定した。

今後は「安心・安全で活力に満ちた個性豊かな島づくり」を目標に、「安心・安全で多様な地域特性を活かした島づくり」及び「新たな潮流を踏まえた島づくり」の2点を振興の視点として、離島振興対策を推進していくこととしている。

(7) 市町や地域による主体的な地域づくりの促進

県内のほとんどの市町において、コミュニティの育成方針をはじめ、中山間地域の振興方策を示す「市町中山間地域づくり指針」が策定されており、地域に最も身近な行政による主体的な地域づくりが進められている。

【指針策定市町（17市町）】

下関市、宇部市、山口市、萩市、下松市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町、阿武町

なお、県では、中山間地域の活力を創出するため、市町が「やまぐち元気生活圏づくり推進方針」を策定している地域を対象に、市町や地域団体が主体的に取り組む地域づくり活動をソフト・ハード両面から支援している。

《参考》令和4年度「やまぐち元気生活圏活力創出事業」実績（32件）

市町名	事業名	件数	事業概要
岩国市	由西地域元気パワーアップ事業 ほか	8	ソバ振興と景観形成作物による耕作放棄地対策 ほか
柳井市	平郡東地区元気生活圏づくり推進事業 ほか	6	JA店舗跡地利用による産業振興・福祉交流プロジェクト ほか
周防大島町	農林漁業・農山漁村体験施設整備	1	体験施設整備
平生町	佐賀地域運営・交流等拠点整備事業 ほか	1	名切オリーブファームの環境整備
周南市	みつおずっと子どもがいるまちプロジェクト	1	オンライン移住相談体制の構築 ほか
防府市	津久見浜海水浴場トイレほか設置工事	1	老朽化したトイレ・シャワー施設の代替施設整備
宇部市	山口県指定無形民俗文化財「岩戸神楽舞」の継続・定着 ほか	5	定期奉納鑑賞者向け観光ツアーの開催 ほか
美祢市	赤郷地域づくりデジタル推進事業	1	特産品販売施設の決済システム改善 ほか
山陽小野田市	川上地域元気生活圏づくり推進事業	1	地元農産物を使用した加工品の製造 ほか
長門市	ハーブを活用した棚田活性化事業 ほか	2	棚田で栽培したハーブを使った化粧品等の開発 ほか
萩市	三見駅舎改修活用事業 ほか	5	お試し暮らし住宅の整備 ほか

(8) 地域コミュニティ支援のための重点的な取組

県では、知識と専門性を有する民間の実践活動家や、大学・研究機関の有識者等の専門家を地域に派遣するとともに、各県民局の地域振興担当職員等を「地域づくり支援員」と位置付け、専門家の活動をサポートする体制を構築し、地域の主体的な取組の促進を図っている。

このほか、中山間地域における多様な課題や地域ニーズに対応するため、企業、大学生等の外部人材による自発的な地域づくり活動を支援している。

《参考》令和4年度「やまぐち元気生活圏協働支援事業」実績（4地域）

区 分	地 域 名	支援企業・大学・団体名
企業の社会貢献活動による地域づくり支援	防府市野島地域	株式会社山口銀行
大学生等による地域づくり支援	防府市野島地域	山口県立大学
	長門市向津具地域	山口大学
	山陽小野田市川上地域	山口東京理科大学
地域づくり支援団体等による地域づくり支援	山口市徳地地域	仁徳地域商会（任意団体）

◆ 県庁中山間応援隊（県職員による地域づくり支援）

厳しい環境にある中山間地域において、県職員自らが現地に赴き、県職員としての知識・経験を活かしながら、地域の活性化に向けた取組を支援していくため、平成26年に「県庁中山間応援隊」を創設した。

知事を隊長として、中山間地域づくりに意欲や関心のある県職員を広く募集して隊員に任命し、総勢327名（令和5年7月末時点）で組織しており、地域や市町の意向を踏まえて、支援地域・取組を選定した上で支援チームを派遣している。

《参考》令和4年度「やまぐち元気生活圏協働支援事業」実績（延べ2回、25名）

市町名	派遣（延べ）			活 動 内 容
	回数	人数	地域	
宇部市	1	13	1	小野湖の活用と保全に向けた支援
柳井市	1	12	1	観光資源である平見山城跡の活用に向けた支援

(9) Y Y ! ターン（U J I ターン）による移住の促進

市町や関係団体等と構成する「住んでみいね！ぶちええ山口」県民会議を主体として、本県への移住に関心を持つ層を確実に移住につなげるよう、移住促進に県一体となって取り組んだ結果、首都圏における本県の認知度向上が図られるなど、その効果が確実に現れている。

また、コロナ禍がもたらした人々の意識の変化や社会変革をチャンスと捉え、移住の働きかけから受入・定着に至る各段階の支援策を着実に実施するとともに、転職なき移住の実現に向け、地方創生テレワークのモデルオフィス「YY! SQUARE」及びワーケーション総合案内施設「YY! GATEWAY」の2つの県内拠点施設を核として、地方創生テレワークとワーケーションを一体的に推進することで、将来的な移住の促進につなげることとしている。

東京での「やまぐちYY! ターンカレッジ」の開催や、大阪での「やまぐち暮らし」の魅力発信を通じ、移住先としての本県の認知度を高めたこと等により、令和4年度の相談件数は11,599件となった。

《参考》相談実績

(単位：件)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
県	1,275	2,027	2,266	2,625	2,836	2,719	2,810	3,484	3,881
(うち移住相談)	(294)	(624)	(690)	(1,218)	(1,343)	(1,604)	(1,709)	(2,438)	(2,735)
(うち求職相談)	(981)	(1,403)	(1,576)	(1,407)	(1,493)	(1,115)	(1,101)	(1,046)	(1,146)
市 町	2,225	2,731	3,293	4,137	5,936	6,121	7,295	7,183	7,718
合 計	3,500	4,758	5,559	6,762	8,772	8,840	10,105	10,667	11,599
月平均	291.7	396.5	463.3	563.5	731.0	736.7	842.1	888.9	966.6

また、各市町の住民異動窓口において実施している「転入者アンケート」等の回答者のうち、県内移動や転勤・進学などの一時的な移動を除く「YY! ターン」の実績数は着実に増加している。

《参考》移住実績

(単位：人)

年 度	H28 (7月～)	H29	H30	R1	R2	R3	R4
人 数	1,615	1,745	2,097	3,100	3,230	3,588	3,655

(10) 都市と農山漁村との交流の推進

都市部から農山漁村地域への人の流れを創出し、これまでの一時的な滞在を中心とした交流から、地域への再訪問や長期滞在など地域とのより深い関わりにつながる地域滞在型交流へと発展させるため、全県への普及に向けたセミナーや実践者向け研修会の開催、地域滞在型交流を継続的に実施する担い手組織の育成支援を行っている。

このほか、農林漁業者等が行う定員5人以下の民宿を「山口型小規模農林漁業体験民宿」として認定し、開業促進を図るとともに、「やまぐち元気!むらまち交流推進協議会」と連携し、ホームページ等により情報発信を行っている。

3 中山間地域の現状

1 中山間地域の概況

(1) 本県における中山間地域の設定

「山口県中山間地域振興条例」及び「山口県中山間地域づくりビジョン」において、次のいずれかの地域を中山間地域として設定している。

【本県における中山間地域】

I 地域振興5法の適用地域

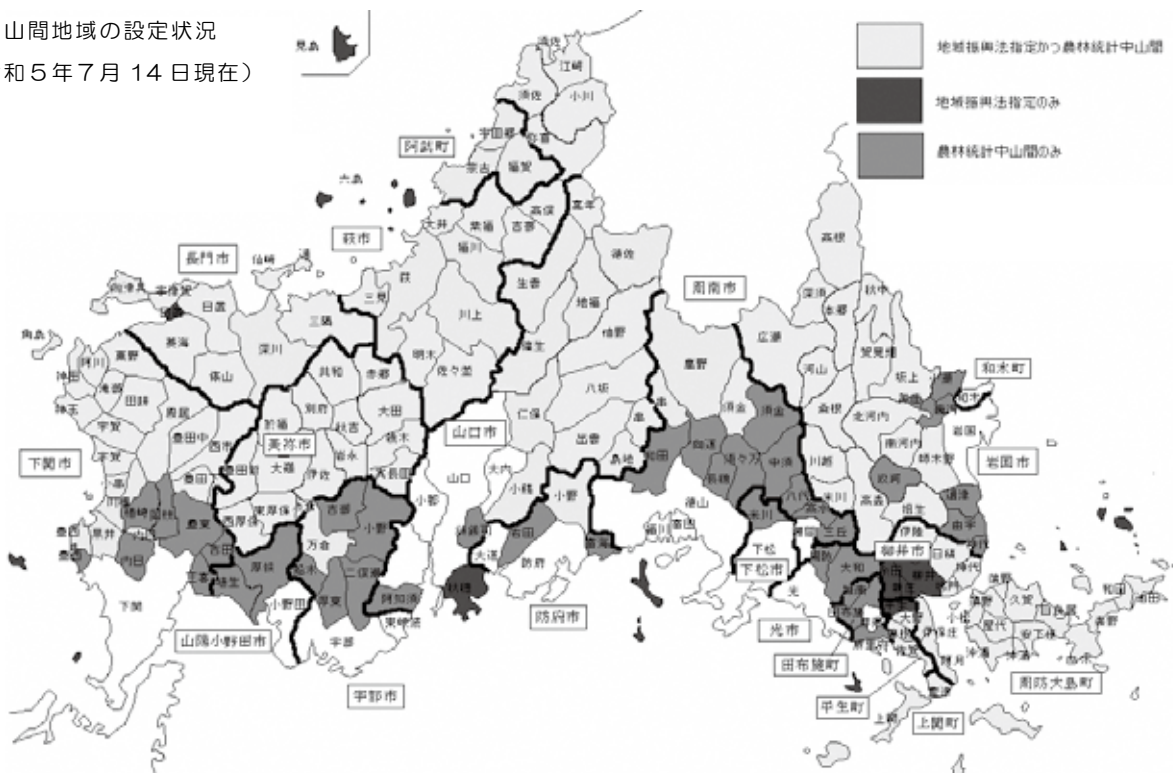
- ① 「離島振興法」に基づき公示された離島振興対策実施地域
- ② 「山村振興法」に基づき公示された振興山村地域
- ③ 「半島振興法」に基づき公示された半島振興対策実施地域
- ④ 「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」に基づき公示された特定農山村地域
- ⑤ 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき公示された過疎地域及び過疎地域とみなされる区域

II 農林水産省の農業地域類型区分による山間農業地域、中間農業地域

図1-1 本県における中山間地域

中山間地域の設定状況

(令和5年7月14日現在)



〔中山間地域を有する市町〕

区 分	市 町 名
市町の全域が中山間地域（8市町）	萩市、長門市、柳井市、美祢市、周防大島町、上関町、平生町、阿武町
市町の一部が中山間地域（10市町）	下関市、宇部市、山口市、防府市、下松市、岩国市、光市、周南市、山陽小野田市、田布施町

(2) 中山間地域の人口、面積等

本県において中山間地域が占める土地面積の割合は約70%であるが、人口が占める割合は約24%であり、比較的少ない人口で広い地域を支えている。

また、耕地面積の約67%、森林面積の約75%が中山間地域に存在している。

〔表1-1 中山間地域の人口、面積等〕

項 目	中山間地域	県 全 体	割 合
人 口 (人)	315,323	1,312,950	24.0%
総土地面積 (km ²)	4,267.92	6,112.50	69.8%
耕地面積 (km ²)	343.28	515.21	66.6%
森林面積 (km ²)	3,259.58	4,366.59	74.7%

資料：人口移動統計調査（山口県総合企画部：令和4年）、一部市町調べ
 全国都道府県市区町村別面積調（国土交通省国土地理院：令和4年）、一部市町調べ
 耕地及び作付面積統計（中国四国農政局：平成17年）、一部市町調べ
 森林・林業統計要覧（山口県農林水産部：令和3年）

※本書における中山間地域の数値は、令和5年4月現在の中山間地域の範囲を基に、原則として以下の市町村で整理しています。

旧由宇町、旧玖珂町、旧本郷村、旧周東町、旧錦町、旧美川町、旧美和町、旧柳井市、旧久賀町、旧大島町、旧東和町、旧橋町、旧大島町、上関町、旧大和町、平生町、田布施町、旧熊毛町、旧鹿野町、旧徳地町、旧秋穂町、旧阿知須町、旧阿東町、旧美祢市、旧楠町、旧山陽町、旧美東町、旧秋芳町、旧菊川町、旧豊田町、旧豊浦町、旧豊北町、旧長門市、旧三隅町、旧日置町、旧油谷町、旧萩市、旧川上村、阿武町、旧田万川町、旧むつみ村、旧須佐町、旧旭村、旧福栄村（合併前の44市町村）

(3) 中山間地域の持つ多面的機能

中山間地域は、新鮮で安心できる食料の供給をはじめ、森林や水田の保水機能による県土の保全、水源のかん養、森林の大気浄化等による自然環境の保全、美しい景観の形成など、多面にわたる公益的な機能を発揮することにより、県民の財産やくらしを守る重要な役割を担っている。

こうした本県の中山間地域の多面的機能について、国等が行った計算方法に準じて金額的に試算すると、約1兆1,742億円になる。

〔表1-2 中山間地域の多面的機能の評価額〕（平成18年2月時点）

区 分	評 価 額	主 な 機 能
森林・山村	8,451億円	水源かん養・土砂崩壊防止等
農業・農村	643億円	洪水防止・保健休養やすらぎ等
水産業・漁村	2,648億円	環境保全機能・物質循環補完機能等
計	11,742億円	

注1) 国等が評価した計算方法に準じて、平成18年2月に県において試算した。

注2) 評価額の合計は、1兆1,742億円となるが、区分ごとの評価額には一部重複がある。

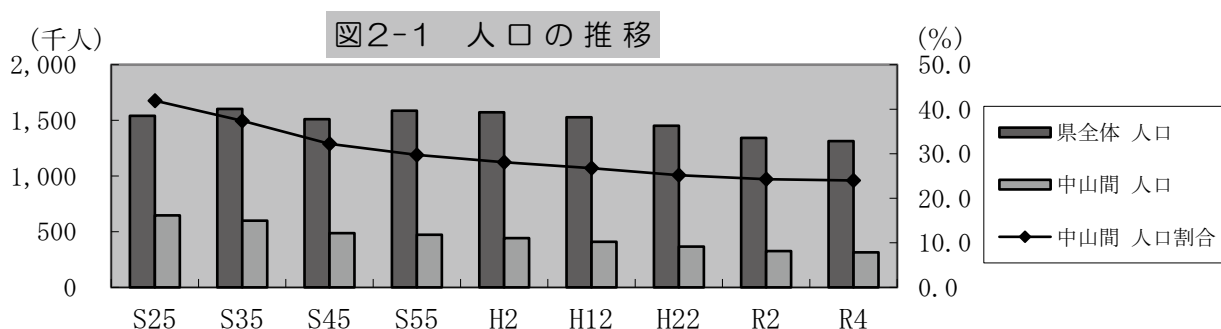
2 人口・世帯の状況

(1) 人口動態

人口の推移をみると、県全体においては、昭和25年から令和4年までの間で約14.8%の減少率であるのに対し、中山間地域では約51.2%と、県全体に比べ減少率が高い。

また、県全体に占める中山間地域の人口の割合は、昭和25年では約41.9%を占めていたが、令和4年では約24.0%に減少している。

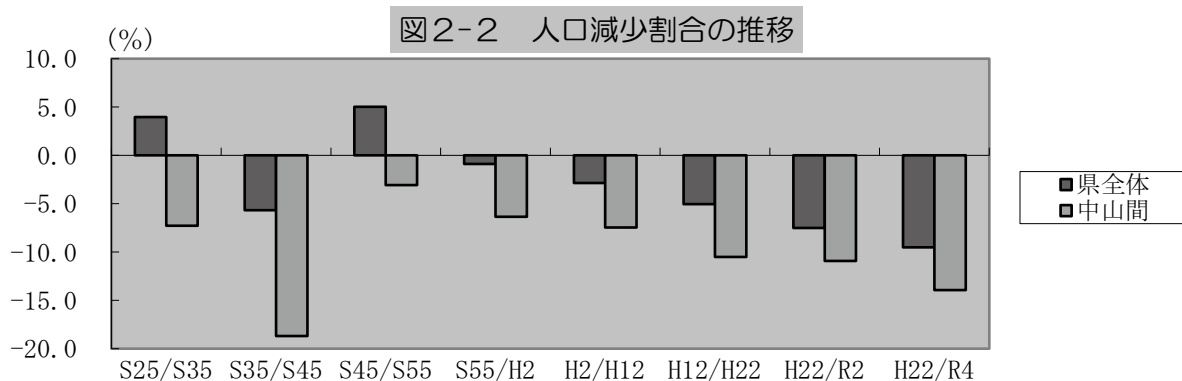
これを10年毎の人口減少割合の推移でみると、県全体、中山間地域ともに人口減少率が次第に増大傾向にあるが、中山間地域は県全体を大きく上回る人口減少率となっている。



[表 2-1 県人口と中山間地域の人口]

区 分		S 25	S 35	S 45	S 55	H 2	H 12	H 22	R 2	R 4
県全体	実数(千人)	1,541	1,602	1,511	1,587	1,573	1,528	1,451	1,342	1,313
中山間地域	実数(千人)	646	599	487	472	442	409	366	326	315
	人口割合	41.9	37.4	32.2	29.7	28.1	26.8	25.2	24.3	24.0

資料：国勢調査（R4は人口移動統計調査、一部市町調べ）



[表 2-2 人口減少割合]

(単位：%)

区 分	S25/S35	S35/S45	S45/S55	S55/H2	H2/H12	H12/H22	H22/R2	H22/R4	S25/R4
県全体	4.0	▲5.7	5.0	▲0.9	▲2.9	▲5.0	▲7.5	▲9.5	▲14.8
中山間地域	▲7.3	▲18.7	▲3.1	▲6.4	▲7.5	▲10.5	▲10.9	▲13.9	▲51.2

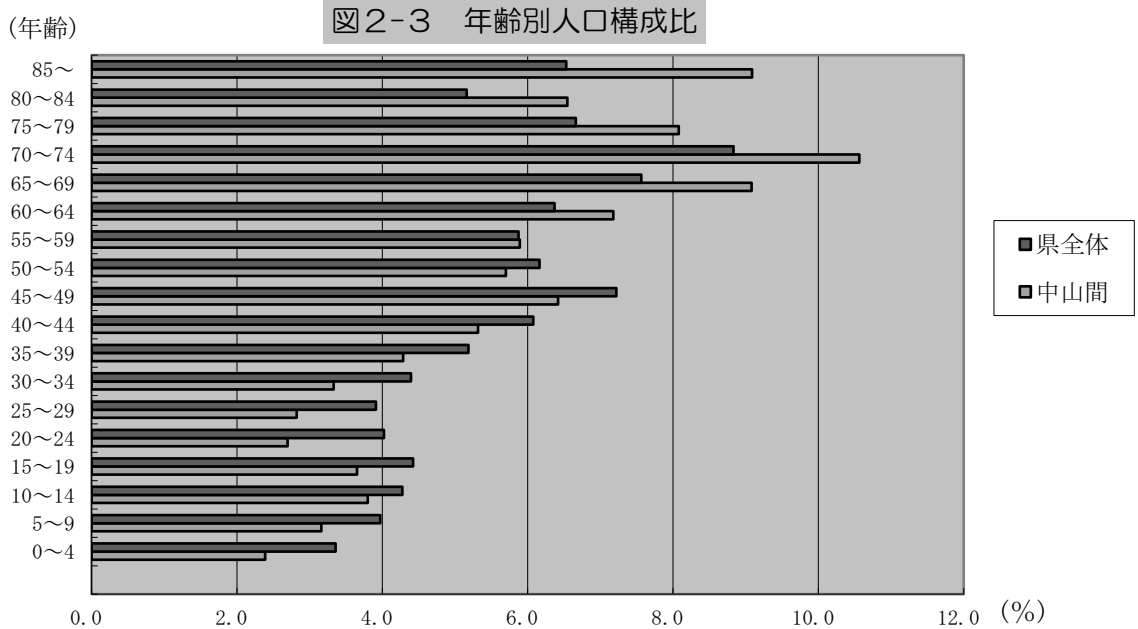
資料：国勢調査（R4は人口移動統計調査、一部市町調べ）

(2) 人口構成

① 年齢別人口構成比

中山間地域では、県全体に比べて55歳以上の各区分で構成割合が高く、特に65歳以上の構成比の高さが顕著である。

一方、55歳未満の生産年齢階層や若年者階層の構成比は県全体に比べて低くなっている。



〔表2-3 年齢別人口構成〕

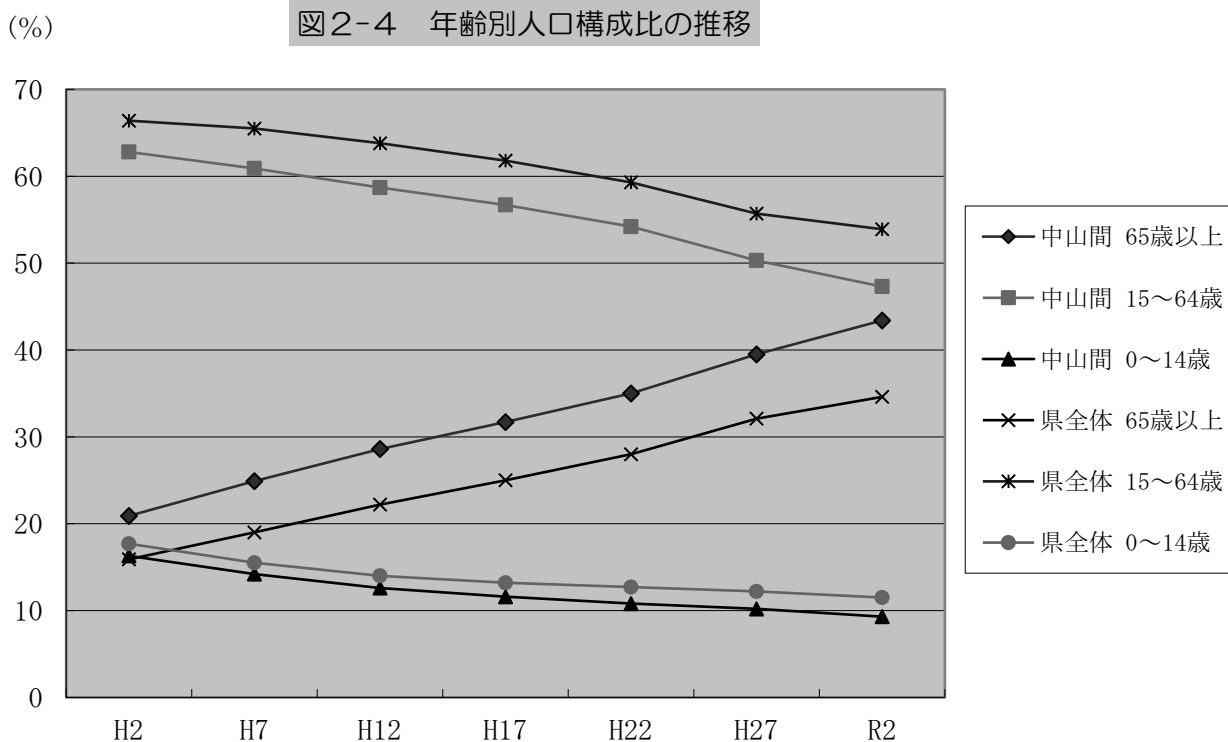
(単位：人)

年 齢	中山間地域			県全体		
	男	女	計	男	女	計
85~	8,653	20,884	29,537	25,600	60,849	86,449
80~84	8,308	12,968	21,276	26,962	41,341	68,303
75~79	11,367	14,887	26,254	38,151	50,041	88,192
70~74	16,125	18,203	34,328	54,095	62,813	116,908
65~69	14,465	15,044	29,509	48,226	51,879	100,105
60~64	11,221	12,105	23,326	40,351	43,965	84,316
55~59	9,193	9,955	19,148	37,457	40,297	77,754
50~54	8,929	9,596	18,525	39,301	42,272	81,573
45~49	10,576	10,281	20,857	48,189	47,368	95,557
40~44	8,785	8,496	17,281	40,385	40,058	80,443
35~39	7,025	6,906	13,931	34,419	34,197	68,616
30~34	5,569	5,254	10,823	29,802	28,360	58,162
25~29	4,747	4,422	9,169	26,916	24,855	51,771
20~24	4,277	4,488	8,765	27,556	25,692	53,248
15~19	6,151	5,720	11,871	30,196	28,356	58,552
10~14	6,336	6,016	12,352	28,875	27,706	56,581
5~9	5,232	5,041	10,273	27,100	25,481	52,581
0~4	4,010	3,750	7,760	22,732	21,714	44,446

資料：国勢調査（令和2年） ※年齢不詳人口は除く。

② 年齢別人口構成比の推移

年齢別人口構成比の推移をみると、65歳以上の高齢者の割合が増加し続けており、特に中山間地域では、平成2年の20.9%に比べ、令和2年には43.4%と22.5ポイント増加している。



[表2-4 年齢別人口構成比]

(単位：%)

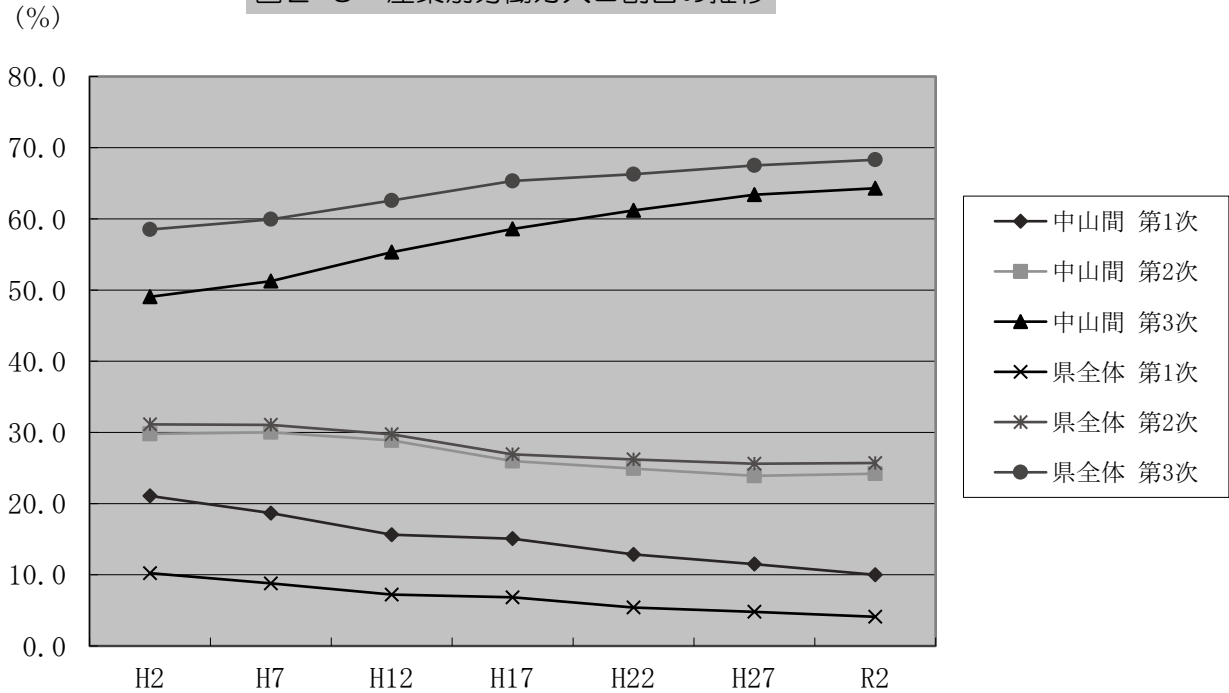
区分		H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
中山間地域	65歳以上	20.9	24.9	28.6	31.7	35.0	39.5	43.4
	15～64歳	62.8	60.9	58.7	56.7	54.2	50.3	47.3
	0～14歳	16.3	14.2	12.6	11.6	10.8	10.2	9.3
県全体	65歳以上	15.9	19.0	22.2	25.0	28.0	32.1	34.6
	15～64歳	66.4	65.5	63.8	61.8	59.3	55.7	53.9
	0～14歳	17.7	15.5	14.0	13.2	12.7	12.2	11.5

資料：国勢調査 ※R2は不詳補完値による。

(3) 産業別労働力人口割合

令和2年の第1次産業の労働力人口割合は、県全体の4.1%に対し、中山間地域では10.0%と高いものの、その割合は減少し続け、第3次産業の割合が増加するなど、中山間地域での就業形態が多様化している。

図2-5 産業別労働力人口割合の推移



〔表2-5 産業別労働力人口割合〕

(単位：%)

区 分		H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
中山間地域	第1次産業	21.1	18.7	15.6	15.1	12.9	11.5	10.0
	第2次産業	29.8	30.0	28.9	26.0	24.9	23.9	24.2
	第3次産業	49.0	51.3	55.3	58.6	61.2	63.4	64.3
県全体	第1次産業	10.2	8.8	7.2	6.8	5.4	4.8	4.1
	第2次産業	31.1	31.1	29.7	26.9	26.2	25.6	25.7
	第3次産業	58.5	59.9	62.6	65.3	66.3	67.5	68.3

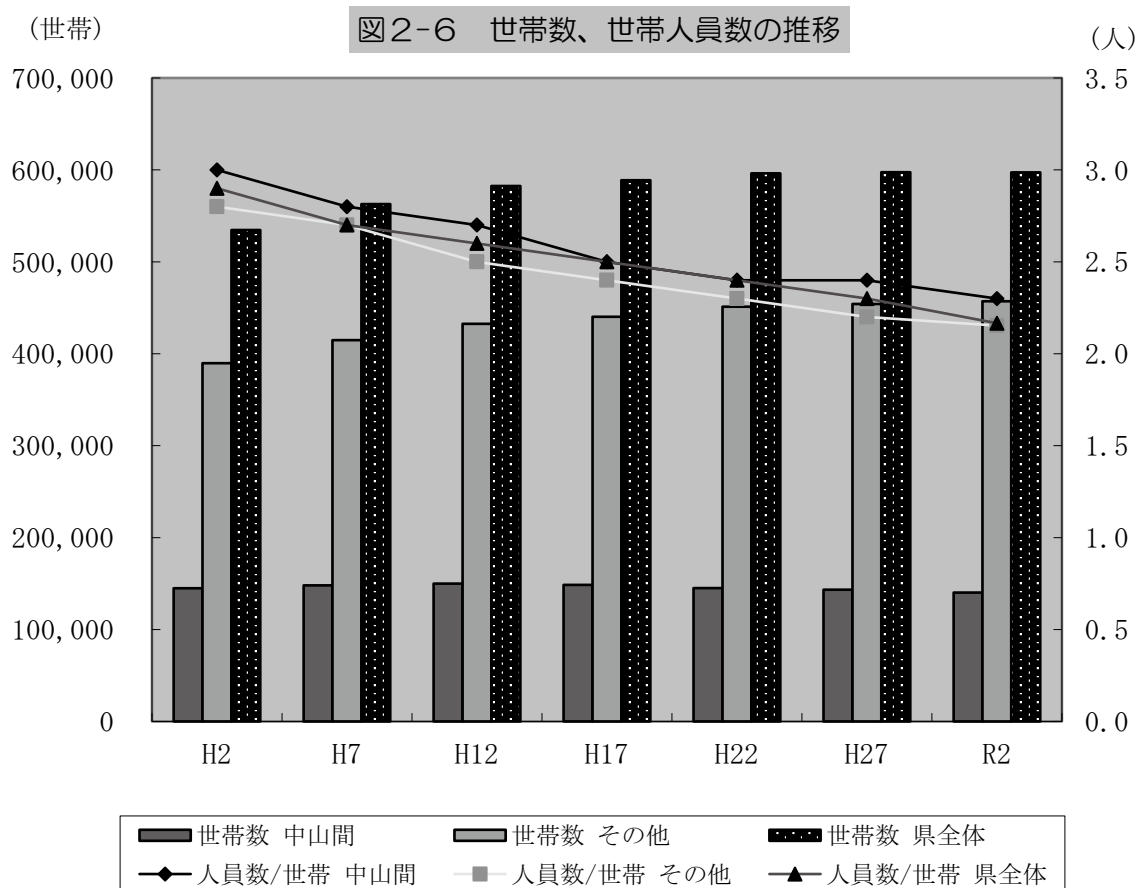
資料：国勢調査

(4) 世帯の推移

① 世帯数、世帯人員数の推移

県全体の世帯数は、平成2年の約53万5千世帯から令和2年には約59万7千世帯へと増加しているが、中山間地域においては、平成12年をピークに減少に転じ、令和2年には約14万世帯となっている。

また、1世帯当たりの人員数は、中山間地域、その他の地域とも、平成2年以降減少し続けており、世帯が小規模化する傾向が続いている。



〔表2-6 世帯数、1世帯当たりの人員数〕

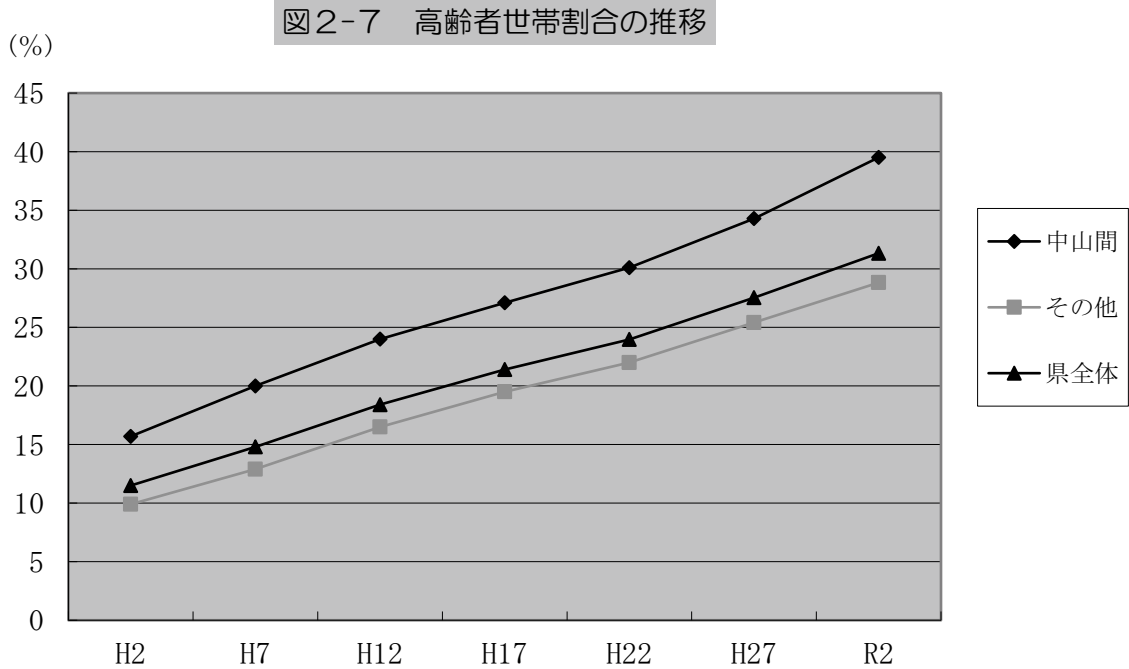
(単位：人)

区分	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	
世帯数	中山間地域	144,846	148,056	149,955	148,527	145,003	143,274	140,139
	その他地域	389,738	414,736	432,482	440,209	451,228	454,152	457,170
	県全体	534,584	562,792	582,437	588,736	596,231	597,426	597,309
1世帯当たりの人員数	中山間地域	3.0	2.8	2.7	2.5	2.4	2.4	2.3
	その他地域	2.8	2.7	2.5	2.4	2.3	2.2	2.2
	県全体	2.9	2.7	2.6	2.5	2.4	2.3	2.2

資料：国勢調査

② 高齢者世帯割合の推移

中山間地域における高齢者世帯割合は、平成2年の15.7%が令和2年には39.5%となっており、その他の地域と比較すると、10.7ポイント高くなっている。



〔表2-7 高齢者世帯割合〕

(単位：%)

区 分	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
中山間地域	15.7	20.0	24.0	27.1	30.1	34.3	39.5
その他地域	9.9	12.9	16.5	19.5	22.0	25.4	28.8
県 全 体	11.5	14.8	18.4	21.4	24.0	27.5	31.3

資料：国勢調査

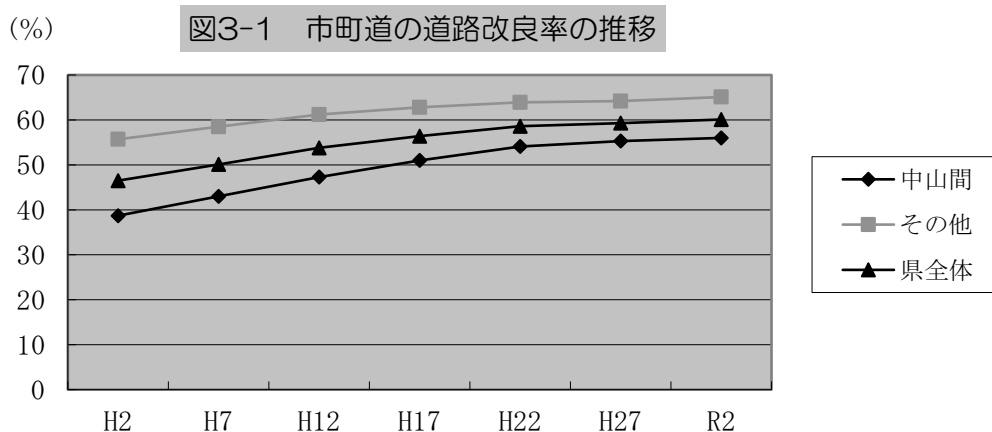
高齢者世帯とは、高齢単身世帯（65歳以上の者1人のみの一般世帯）及び高齢夫婦世帯（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯）

3 生活環境の状況

(1) 市町道の改良率、舗装率の推移

令和2年における市町道の改良率は、その他の地域で65.1%であるが、中山間地域では56.0%と9.1ポイント低い状況にある。

また、道路の舗装率は、中山間地域では、90.8%と整備が進んではいないものの、その他の地域の舗装率94.8%と比べて4.0ポイント低くなっている。

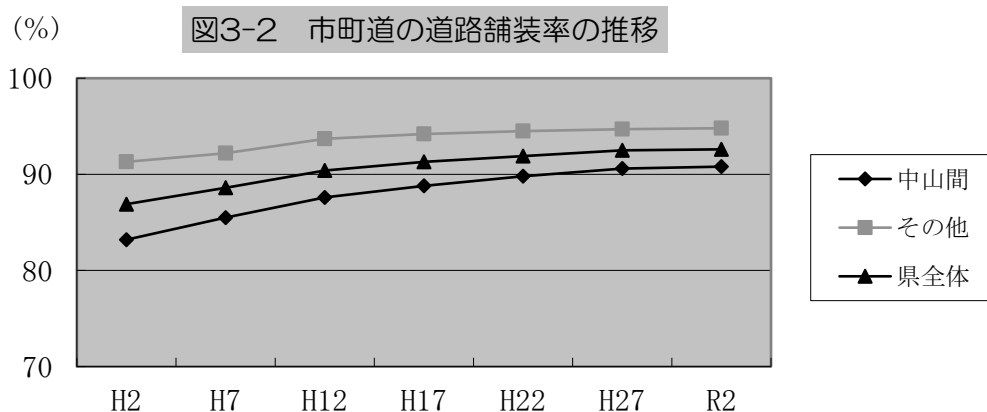


[表3-1 市町道の道路改良率]

(単位: %)

区 分	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
中山間地域	38.7	43.0	47.3	51.0	54.1	55.3	56.0
その他地域	55.7	58.5	61.2	62.8	63.9	64.2	65.1
県 全 体	46.5	50.1	53.8	56.4	58.6	59.3	60.1

資料：道路施設現況調査、一部市町調べ



[表3-2 市町道の道路舗装率]

(単位: %)

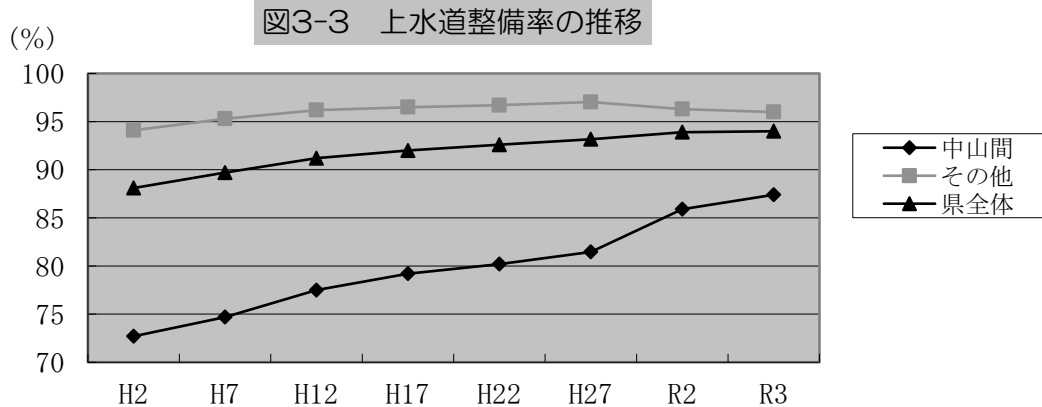
区 分	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
中山間地域	83.2	85.5	87.6	88.8	89.8	90.6	90.8
その他地域	91.3	92.2	93.7	94.2	94.5	94.7	94.8
県 全 体	86.9	88.6	90.4	91.3	91.9	92.5	92.6

資料：道路施設現況調査、一部市町調べ

(2) 上・下水道整備率の推移

中山間地域においても、上・下水道の整備は進んでいるものの、令和3年の簡易水道を含めた上水道の整備率は、その他の地域で96.0%であるのに対し、中山間地域では87.4%と8.6ポイント低くなっている。

また、下水道の整備率も同様に、その他の地域で90.5%であるのに対し、中山間地域では83.9%と6.6ポイント低くなっている。

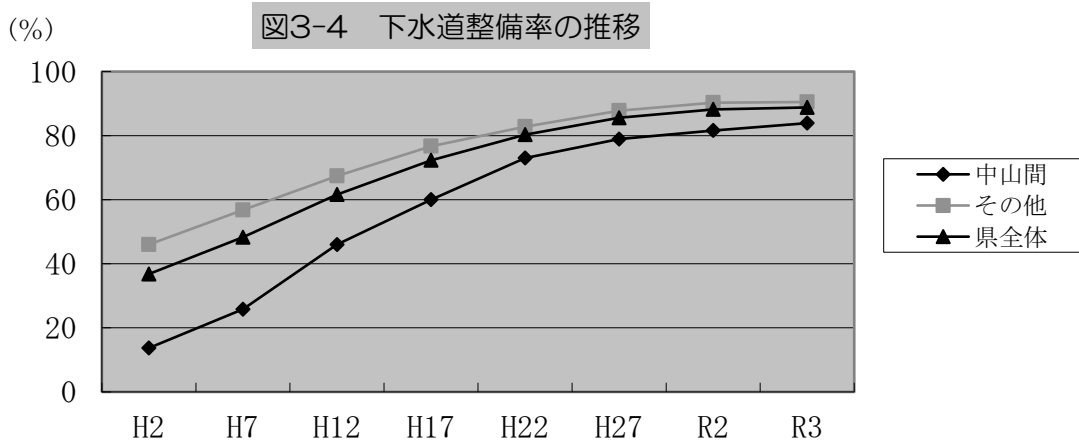


〔表3-3 上水道整備率〕

(単位: %)

区分	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R3
中山間地域	72.7	74.7	77.5	79.2	80.2	81.5	85.9	87.4
その他地域	94.1	95.3	96.2	96.5	96.7	97.0	96.3	96.0
県全体	88.1	89.7	91.2	92.0	92.6	93.2	93.9	94.0

資料：水道統計調査、一部市町調べ



〔表3-4 下水道整備率〕

(単位: %)

区分	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R3
中山間地域	13.7	25.8	46.0	60.0	73.0	78.9	81.6	83.9
その他地域	46.0	56.8	67.4	76.7	82.8	87.8	90.3	90.5
県全体	36.8	48.3	61.6	72.3	80.3	85.6	88.2	88.8

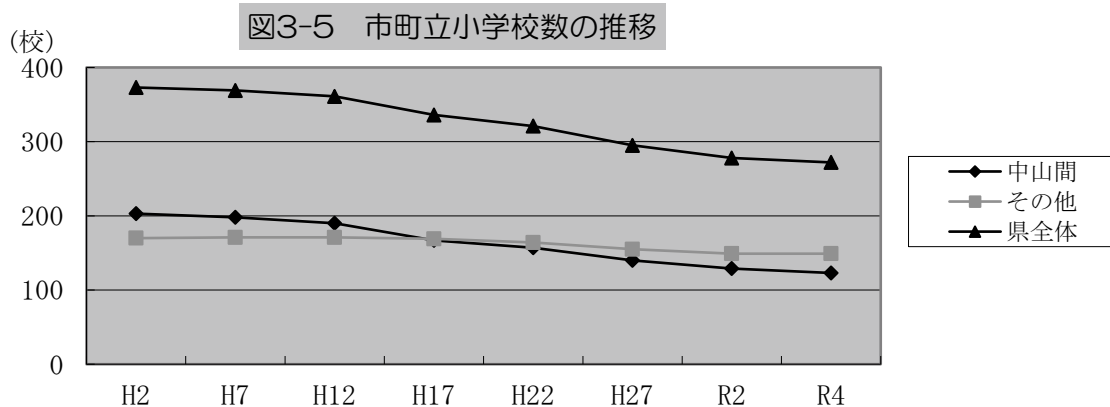
資料：市町村公共施設概要(H2～)、汚水処理人口普及状況調(H12～)

注) 集落排水施設、合併処理浄化槽等を含む。

(3) 市町立小中学校数の推移

平成2年以降の小学校数は、その他の地域では微減であるが、中山間地域では一貫して減少しており、令和4年では、平成2年から4割近く減少し、123校となっている。

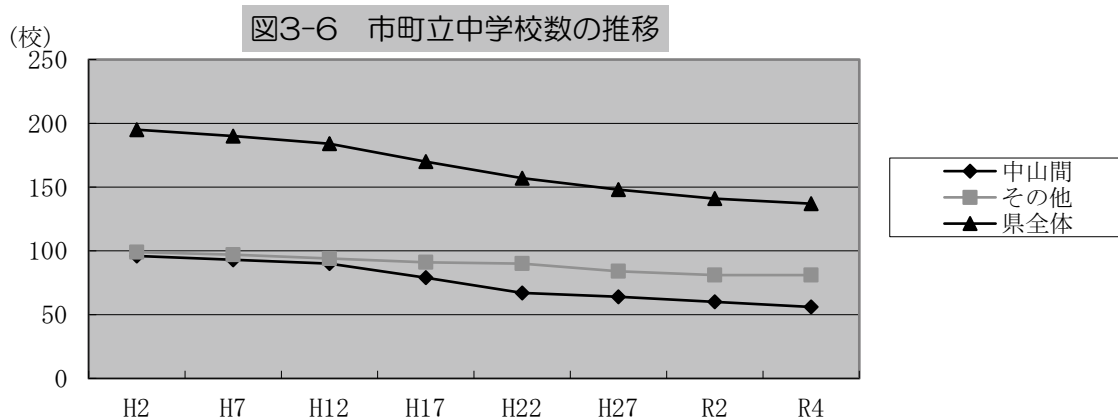
また、中学校数も同様の傾向にあり、令和4年の中山間地域における中学校数は、平成2年から約4割減少し、56校となっている。



[表3-5 市町立小学校数] (単位:校)

区分	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R4
中山間地域	203	198	190	167	157	140	129	123
その他地域	170	171	171	169	164	155	149	149
県全体	373	369	361	336	321	295	278	272

資料：教育委員会学校一覧
注) 分校及び休校を除く。



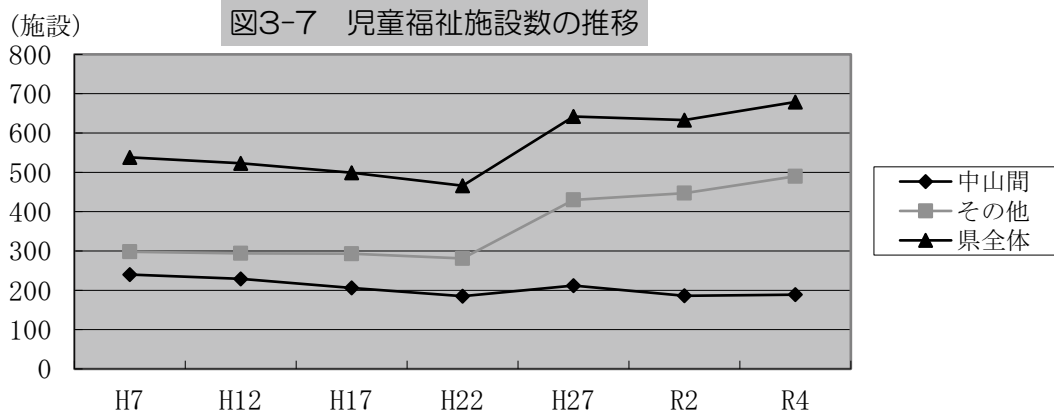
[表3-6 市町立中学校数] (単位:校)

区分	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R4
中山間地域	96	93	90	79	67	64	60	56
その他地域	99	97	94	91	90	84	81	81
県全体	195	190	184	170	157	148	141	137

資料：教育委員会学校一覧
注) 分校及び休校を除く。

(4) 児童福祉施設数の推移

児童福祉施設数は、平成27年から令和4年にかけて、その他の地域では60施設増加しているのに対し、中山間地域では23施設減少している。



[表3-7 児童福祉施設数]

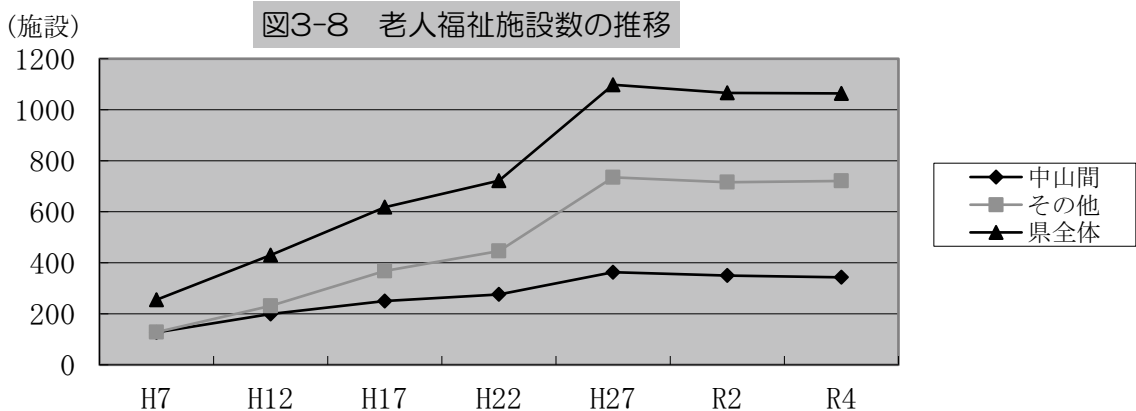
(単位：施設)

区分	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R4
中山間地域	240	229	206	185	212	186	189
その他地域	298	294	293	281	430	447	490
県全体	538	523	499	466	642	633	679

資料：保健福祉施設等名簿

(5) 老人福祉施設数の推移

老人福祉施設数は、平成27年までは一貫して増加傾向にあったが、平成27年から令和4年にかけて、その他の地域では14施設減少し、中山間地域では20施設減少している。



[表3-8 老人福祉施設数]

(単位：施設)

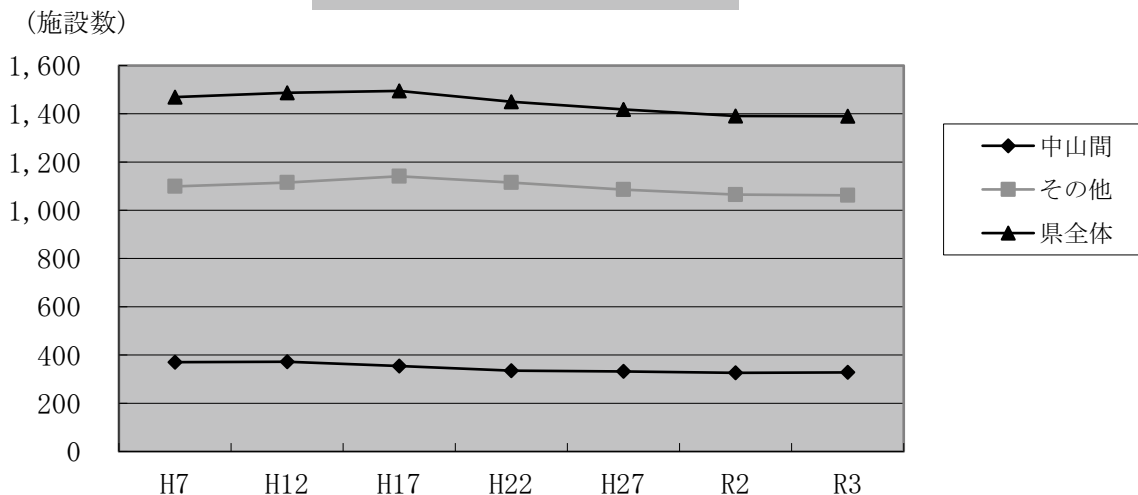
区分	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R4
中山間地域	127	199	250	276	363	350	343
その他地域	128	231	368	446	735	716	721
県全体	255	430	618	722	1,098	1,066	1,064

資料：保健福祉施設等名簿

(6) 病院・診療所数の推移

病院・診療所数は、平成7年から令和3年にかけて、その他の地域では約3.4%の減少となっているのに対し、中山間地域では、約11.4%の減少となっている。

図3-9 病院・診療所数の推移



[表 3-9 病院・診療所数]

(単位：施設)

区 分	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R3
中山間地域	370	372	354	335	332	326	328
その他地域	1,099	1,115	1,141	1,115	1,086	1,065	1,062
県 全 体	1,469	1,487	1,495	1,450	1,418	1,391	1,390

資料：医療施設動態調査及び医療法に基づく届け出の集計

4 産業の状況

(1) 就業人口と経済活動の状況

本県中山間地域における産業別の就業人口割合をみると、第1次産業は10.0%と、全県の4.1%を大きく上回っているが、その割合は低下傾向にあり、中山間地域における就業形態は多様化している。

なお、市町内総生産を経済活動別（産業別）にみると、中山間地域における第1次産業のウェイトは5%を下回っており、サービス業や製造業、不動産業などの占める割合が高い。

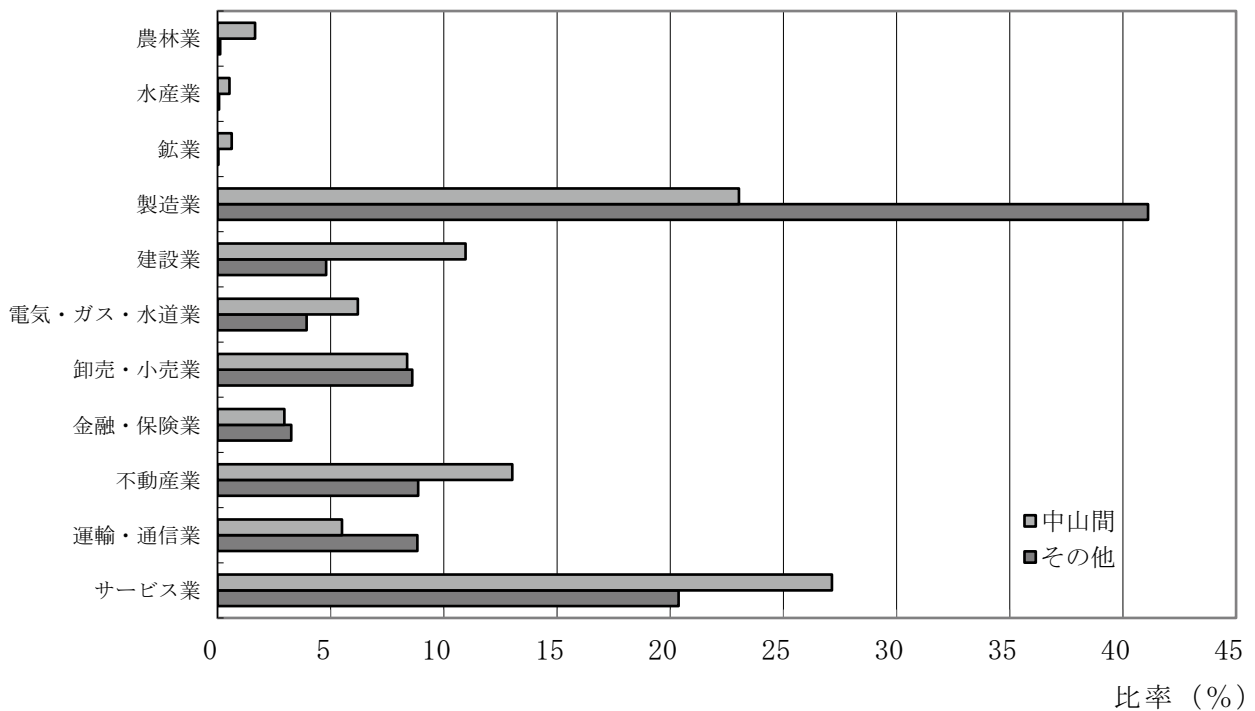
[表 4-1 就業人口の割合]

区 分	農業・林業	漁業	建設業	製造業	運輸業、郵便業	卸売業、小売	宿泊業、飲食サービス業	医療、福祉	サービス業※	その他
中山間地域	8.7	1.3	8.8	15.2	4.7	13.8	4.9	17.1	5.8	19.7
その他地域	2.0	0.2	8.8	17.4	5.4	15.6	5.0	15.7	6.0	23.9
県全体	3.6	0.5	8.8	16.8	5.2	15.1	5.0	16.1	5.9	23.0

※ 他に分類されないものも含む

資料：国勢調査（令和2年）

図 4-1 経済活動別市町内総生産



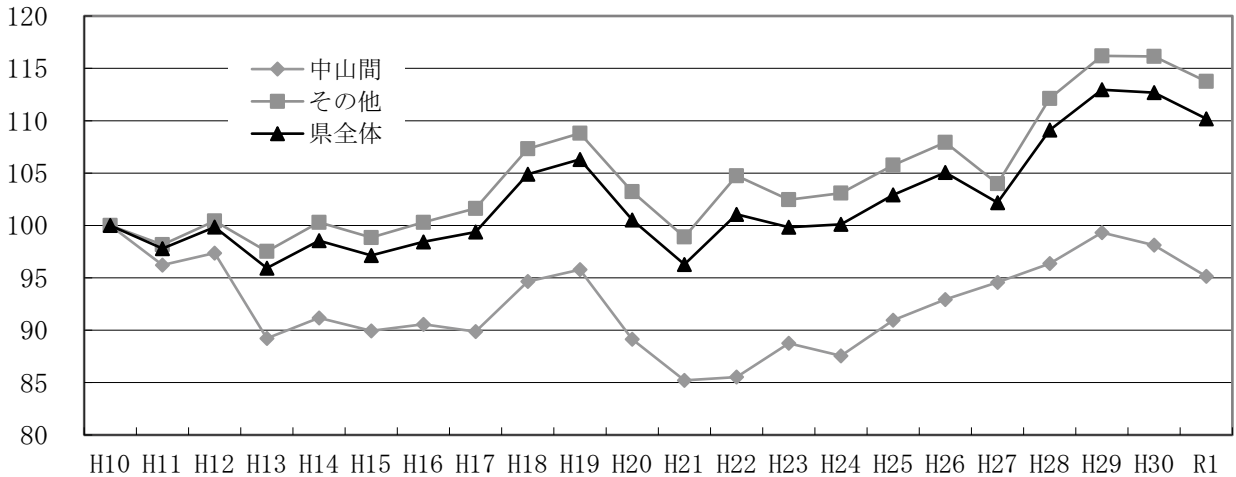
注) 「市町民経済計算」を基に、中山間地域づくり推進課において試算

(2) 産業活動の停滞

中山間地域では、農林水産業における価格の低迷や公共事業の縮減による受注高の減少等を背景に総生産が減少しており、平成10年度を100とした場合、令和元年度は95.1となっている。

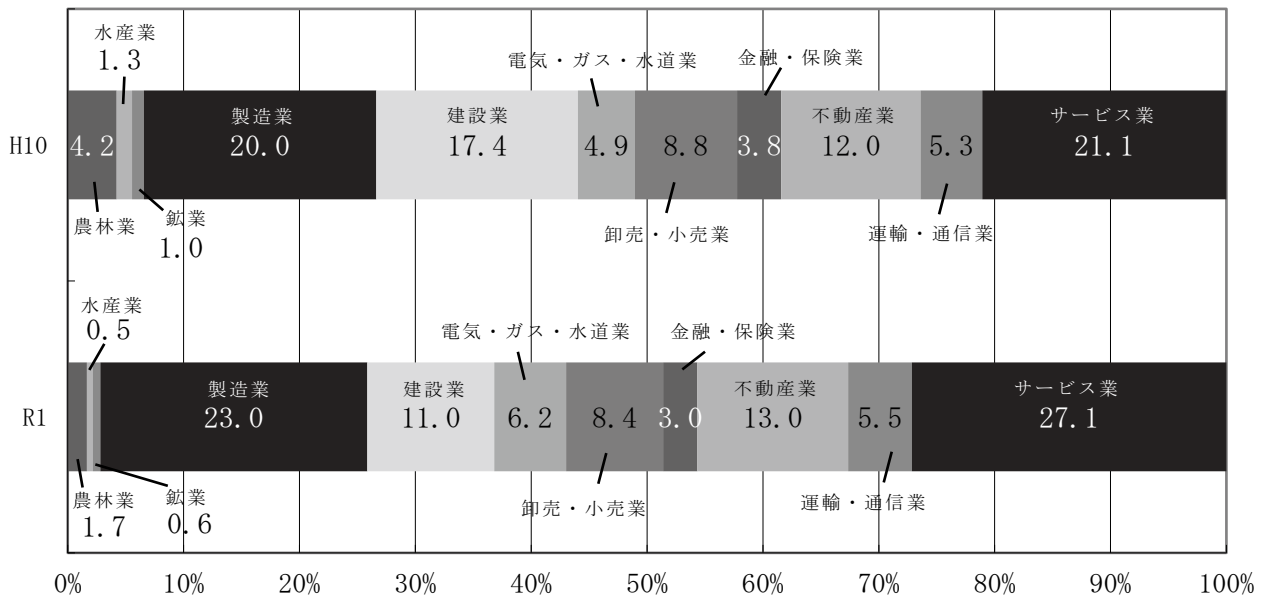
また、総生産の産業別の割合も、就業人口と同様に第1次産業の割合が低下している。

図4-2 総生産の推移(平成10年度を100とした場合)



注)「市町民経済計算」を基に、中山間地域づくり推進課において試算

図4-3 中山間地域における総生産の産業別の割合



注)「市町民経済計算」を基に、中山間地域づくり推進課において試算

4 中山間地域づくりを進める上での主要な課題

中山間地域を取り巻く社会・経済情勢の変化や、現状などを踏まえ、中山間地域づくりを進める上では、次のような課題が挙げられる。

こうした幅広い地域課題の解決に向けて、これまで積み重ねてきた取組を発展・加速させるとともに、デジタル技術などの新しい技術を活かした、今までとは異なる発想による取組も進めるなど、総合的・計画的な施策展開を図っていく必要がある。

1 暮らしを支え合う仕組みづくりの強化

中山間地域では、人口減少や高齢化の進行により、地域づくり活動の担い手が減少していることから、集落機能を維持していくため、広域的な範囲での支え合いの仕組みづくりや、地域を支える新たな担い手の育成・確保を進めていく必要がある。

■ 広域的な範囲で集落機能や日常生活を支え合う仕組みづくり

人口減少・高齢化の進行により、集落機能の維持に支障を来す地域も生じる中、安心して暮らし続けられる中山間地域を実現していくため、広域的な範囲で集落機能や日常生活を支え合う「やまぐち元気生活圏」づくりを進めるとともに、地域自らが地域課題の解決に取り組むことが必要である。

■ 新たな技術や制度を活用した地域課題の解決

デジタル技術を活用した今までとは異なる発想による取組や、特定地域づくり事業協同組合制度を活用した新たな担い手の確保など、新たな技術や制度を地域課題の解決に取り入れていくことが必要である。

■ 地域づくりの新たな担い手の育成・確保

中山間地域では、人口減少や高齢化の進行により、地域づくり活動の担い手が減少していることから、研修等の機会を通じて、活動の中心となるリーダーを育成するとともに、新たな担い手の育成・確保が必要である。

また、都市部からの移住者や地域おこし協力隊など、地域づくり活動に意欲がある外部人材を呼び込むことも必要である。

■ 地域の取組を支援する体制の構築

行政のみでは、専門的・継続的に支援することに限界があることから、地域の課題解決にあたっては、専門家や企業、大学生など、多様な主体と連携・協働しながら、様々な知見や技術を活用していくことが効果的である。

そのため、地域づくりに関わる多様な主体が連携・協働し、専門的・持続的な支援を行う体制を構築することが必要である。

2 新たな人の流れの創出・拡大

人口減少下にあっても、地域の活力を維持・創出していくためには、地方移住への関心の高まりなどの動きを捉え、中山間地域の豊かな暮らしの魅力や多彩な地域資源を活かして、若者や子育て世代を中心とした移住・定住の促進や、農林水産業の担い手確保対策の推進など、中山間地域への新たな人の流れを創出することが必要である。

■ 移住・定住の促進

地域の新たな担い手の確保・育成に向け、若者や子育て世代を中心とした移住・定住を促進するとともに、地域と継続的に関わる「関係人口」に着目した取組により、移住の裾野の拡大を進めていくことが必要である。

■ 都市と農山漁村の多様な交流の促進

コロナ禍により停滞した都市農山漁村交流の再開に向け、機運醸成や受入体制の再構築、地域の魅力向上を図る取組を促進するとともに、中山間地域の多彩な地域資源を活かしたマイクロツーリズム等の新たな観光需要に対応する取組地域の拡大や担い手育成の推進が必要である。

■ 農林水産業における担い手確保対策の推進

地域農林水産業における担い手の高齢化や後継者不足等の厳しい状況に対応していくためには、募集から技術研修、就業、定着までの一貫した支援策の活用とともに、定着に向けての関係機関・団体と一体となった取組の推進が必要である。

3 安心・安全に暮らし続けられる生活環境の整備

集落の小規模・高齢化に伴い、地域における相互支援機能の低下が懸念されており、中山間地域で安心・安全に暮らし続けることのできる環境を確保していくことが重要となっている。

また、高齢化が急速に進行する中で、高齢者等が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、地域の体制づくりを進めていく必要がある。

■ 地域での助け合いの仕組みづくり

住み慣れた地域で、お互いが支え合いながら、安心して安全に暮らせる生活環境を築いていくためには、地域住民と密接な関わりを持つ生活関連事業者等と連携を図りながら、地域における見守り・支え合いの体制づくりを進めることが重要である。

また、高齢者や障害者等が地域の中で自立した生活ができるよう、地域での助け合い機能を発揮できるような仕組みづくりが必要である。

■ 地域防災力の充実強化

中山間地域では、集落戸数の減少や高齢者のみの世帯の増加が進んでおり、地域防災の要である自主防災組織の活性化などにより、地域住民の「自助」、「共助」の取組を促進するとともに、災害の犠牲になりやすい高齢者や障害者など配慮が必要な方への対策の強化が必要である。

■ 身近な生活交通システムの構築

中山間地域において、高齢者の買い物や通院、児童生徒の通学などの日常生活を維持していくためには、交通不便地域を解消し、地域の生活を守る身近な交通手段を確保することが重要である。

各地域においては、日常生活に欠かせない路線バス等の維持に努めるとともに、デマンド型乗合タクシーの導入や福祉バス等と連携した交通システムなど、地域住民の生活を支える新しい交通システムの構築を、更に進めていく必要がある。

4 多様な資源を活かした産業の振興

中山間地域では、基幹産業である農林水産業をはじめ、地域の産業活動が停滞している状況にあり、産業活動の活発化や新たな雇用の創出は、切実な問題となっている。

■ 農林水産業の振興

中山間地域の基幹産業である農林水産業の振興を図るため、持続可能な農業生産の仕組みづくりや農業への幅広い新規参入の促進、地域の特性を活かした農林水産物づくりなどを進める必要がある。

また、野生鳥獣による農林業等への被害を防止するため、捕獲の担い手を確保・育成するとともに、地域ぐるみの鳥獣被害防止対策に取り組む必要がある。

■ 地域資源を活用した新しい産業の創出

中山間地域の多様な地域資源を最大限に活用できるよう、地域内外の幅広い関係者との連携を強化し、「売れるものづくり」の観点から、6次産業化・農商工連携の展開や、活発な創業活動を促進する必要がある。